

議 事 日 程 (1)

平成29年4月7日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 選挙第1号 芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

追加日程第1 同意第4号 芦屋町教育委員会委員の任命について

追加日程第2 許可第1号 議長の辞職

追加日程第3 選挙第2号 議長の選挙

追加日程第4 許可第2号 副議長の辞職

追加日程第5 選挙第3号 副議長の選挙

追加日程第6 議席の指定

追加日程第7 許可第3号 常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任

追加日程第8 発議第1号 常任委員会委員の選任

追加日程第9 発議第2号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第10 選挙第4号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第11 選挙第5号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第12 同意第5号 監査委員の選任同意について

---

【 出 席 議 員 】 (12名)

1番 松上 宏幸	2番 松岡 泉	3番 今田 勝正	4番 内海 猛年
5番 刀根 正幸	6番 妹川 征男	7番 貝掛 俊之	8番 田島 憲道
9番 辻本 一夫	10番 川上 誠一	11番 横尾 武志	12番 小田 武人

---

【 欠 席 議 員 】 (なし)

---

【 欠 員 】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 池上 亮吉      書記 中野 功明      書記 中山 理恵

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	中西新吾	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	松浦敏幸
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	井上康治	住民課長	岡本正美
福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	濱村昭敏	地域づくり課長	入江真二
学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香	競艇事業局次長	藤崎隆好
企画課長	浮田光二	事業課長	木本拓也		

---

【 傍 聴 者 数 】      1名

---

○議長 小田 武人君

おはようございます。

会議に先立ちまして、4月1日付で、新たに教育長が就任されておりますので、新教育長に御挨拶をお願いいたします。教育長。

○教育長 三桝 賢二君

おはようございます。

新しく教育長を拝命いたしました三桝賢二です。芦屋町の教育のために全力を尽くします。どうぞよろしくをお願いいたします。

[拍手]

○議長 小田 武人君

また、4月1日付で課長の異動がっておりますので、副町長から報告をしていただきます。副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

おはようございます。29年4月1日付で新配置に係る課長の紹介をさせていただきます。なお、敬称は略させていただきます。

まず初めに、新たに課長昇格となりました競艇事業局企画課長の浮田光二です。

○企画課長 浮田 光二君

よろしくをお願いいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

次に配置異動でございます。競艇事業局次長の藤崎隆好です。

○競艇事業局次長 藤崎 隆好君

よろしくお願ひします。

○副町長 鶴原 洋一君

企画政策課長の中西新吾です。

○企画政策課長 中西 新吾君

よろしくをお願いいたします。

○副町長 鶴原 洋一君

財政課長の柴田敬三です。

○財政課長 柴田 敬三君

よろしくお願ひします。

○副町長 鶴原 洋一君

健康・こども課長の濱村昭敏です。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

よろしくお願ひします。

○副町長 鶴原 洋一君

以上でございます。よろしくお願ひを申し上げます。

○議長 小田 武人君

以上で報告を終わります。

.....

午前 10 時 02 分開会

○議長 小田 武人君

それでは、直ちに会議を始めます

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから平成 29 年芦屋町議会第 2 回臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

----- . ----- . -----

日程第 1. 会期の決定について

○議長 小田 武人君

まず、日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

----- . ----- . -----

日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、3 番、今田議員と 9 番、辻本議員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

----- . ----- . -----

日程第 3. 選挙第 1 号

○議長 小田 武人君

次に、日程第 3、選挙第 1 号、芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が、平成29年4月26日をもって満了となるため、新たに選挙により委員の選出を行うものでございます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、議長が指名いたします。

まず、選挙管理委員会について、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

選挙管理委員会委員、山崎八江子氏、正門町7番7号、昭和9年5月30日生まれ。伊藤一重氏、大字山鹿1537番地1、昭和17年12月8日生まれ。本郷恭子氏、西浜町1番22号、昭和23年2月26日生まれ。柴田正裕氏、山鹿39番26号、昭和24年7月2日生まれ。以上4名でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りいたします。ただいま指名しました4名の方を、選挙管理委員の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、ただいま指名しました4名の方が、選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員について、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

選挙管理委員会委員補充員、1号、横田恭二氏、中ノ浜7番7号、昭和28年4月1日生まれ。2号、向井米子氏、中ノ浜12番12号、昭和22年4月16日生まれ。3号、中西一美氏、大字山鹿1072番地1、昭和26年3月11日生まれ。4号、安高和子氏、大字芦屋943番地、昭和23年11月27日生まれ。以上4名でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りいたします。ただいま指名しました4名の方を、選挙管理委員会補充員の当選人に決定す

ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、ただいま指名しました4名の方が、順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

○議長 小田 武人君

次に、新たな議案が提出されております。

お諮りいたします。追加日程第1、同意第4号については、直ちに議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

#### 追加日程第1、同意第4号

○議長 小田 武人君

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で朗読は終わりました。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは、本日提案いたしております人事議案につきまして、提案理由を御説明いたします。

同意第4号の芦屋町教育委員会委員の任命につきましては、現在、教育委員1名が欠員となっておりますので、新たに本田幸代氏を任命いたしたく、本町議会の同意をお願いするものでございます。

本田氏は、長年芦屋町職員として奉職され、在職中は、教育委員会社会教育課文化係長、生涯学習課長を務められ、教育分野には精通されており、人格・見識に関しても申し分なく適任ですので、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、提案理由の御説明を終わります。

よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、人事案件でございますので、この際、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。追加日程第1、同意第4号について、同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、同意第4号は、同意することに決定いたしました。

ただいまから、しばらく休憩いたします。

午前10時11分休憩

.....

午前10時45分再開

○副議長 松上 宏幸君

皆さん、おはようございます。ただいまから再開します。

本日、4月7日付をもって、小田議長から、議長の辞職願が提出されました。

よって、議長にかわりまして、私、副議長が議事を進めてまいります。

お諮りします。議長の辞職を日程に追加し、追加日程第2として、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 松上 宏幸君

はい、ありがとうございます。御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

#### 追加日程第2. 許可第1号

○議長 小田 武人君

それでは、追加日程第2、許可第1号、議長の辞職を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小田議員は除斥となりますので、退席を求めます。

〔12番 小田 武人君 退場〕

○副議長 松上 宏幸君

お諮りします。小田議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 松上 宏幸君

御異議なしと認め、小田議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。  
小田議員の入場を求めます。

〔12番 小田 武人君 入場〕

○副議長 松上 宏幸君

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、選挙を行いたいと思いましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 松上 宏幸君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

### 追加日程第3. 選挙第2号

○副議長 松上 宏幸君

それでは、追加日程第3、選挙第2号、議長の選挙を行います。選挙の方法については、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長 松上 宏幸君

ただいま出席議員は12名です。

会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に刀根議員と内海議員を指名しますので、よろしくお願いします。

念のために申し上げます。公職選挙法に基づき、投票は単記無記名です。白票を投じたもの、正規の投票用紙以外の用紙を使用したもの、2名以上の氏名を記載しているもの、他事を記載しているものにつきましては無効となります。

また、投票の結果、法定得票数を超え、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長 松上 宏幸君

配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 松上 宏幸君

よろしいですね。配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長 松上 宏幸君

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。自席において被選挙人の氏名を投票用紙に記載し、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔書記点呼・議員投票〕

.....

2番	松岡	泉議員	3番	今田	勝正議員
4番	内海	猛年議員	5番	刀根	正幸議員
6番	妹川	征男議員	7番	貝掛	俊之議員
8番	田島	憲道議員	9番	辻本	一夫議員
10番	川上	誠一議員	11番	横尾	武志議員
12番	小田	武人議員	1番	松上	宏幸議員

.....

○副議長 松上 宏幸君

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 松上 宏幸君

皆さん、お済みですね。では、以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。刀根議員と内海議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長 松上 宏幸君

それでは、ただいまから選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12、無効投票ゼロです。有効投票中、小田議員6票、辻本議員5票、川上議員1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、小田議員が、議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

以上です。

〔議場開鎖〕

○副議長 松上 宏幸君

議長選挙に当選されました小田議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、小田議員、演壇にて当選承諾及び御挨拶をお願いします。

○議長 小田 武人君

一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙により、議長に就任することとなり、まことに光栄に存じるところでございます。

私は、全身全霊を打ち込んで事に当たり、公正を旨とし、議会の円滑なる運営を図り、芦屋町のますますの発展と、地方自治の振興のために、全力を尽くす所存でございます。

しかし、浅学非才の身であり、皆様の御協力なしには、議長の重責を全うすることは、不可能でございます。

ここに、議員各位並びに執行部各位の、御支援と御協力を、心からお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長 松上 宏幸君

これで、議長選挙は終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは小田議長、議長席にお着き願います。

これで失礼します。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長 小田 武人君

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時4分休憩

.....

午後0時00分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

本日、4月7日付をもって、松上副議長を初め、各常任委員会委員、議会運営委員会委員及び議会選出の各議員から辞職願が提出されましたので、この際、追加日程第4、許可第2号から、追加日程第11、選挙第5号までを日程に追加したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

#### 追加日程第4. 許可第2号

○議長 小田 武人君

それでは、まず、追加日程第4、許可第2号、副議長の辞職を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松上議員は除斥となりますので、退席を求めます。

〔1番 松上 宏幸君 退場〕

○議長 小田 武人君

お諮りいたします。

松上議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、松上議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

松上議員の入場を求めます。

〔1番 松上 宏幸君 入場〕

---

#### 追加日程第5. 選挙第3号

○議長 小田 武人君

ただいま副議長が欠員となりましたので、ここで、追加日程第5、選挙第3号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に内海議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました内海議員を副議長の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、副議長に内海議員が当選されました。内海議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、内海議員、演壇にて当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長 内海 猛年君

ただいま皆様方の御推挙によりまして、副議長の職を賜りました内海猛年でございます。

私も議員に当選してまだ若輩者でございます。しかし、芦屋町を思う心は皆様方以上に持っていると思います。これからも議長を補佐しながら、また皆様方の御支援、御協力を賜りながらこの副議長の職を全うしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○議長 小田 武人君

これで、副議長選挙は終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは会議を続けます。

---

#### 追加日程第6. 議席の指定

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第6、議席の指定を行います。ただいまより、議席表を配付いたします。

議席については、会議規則第4条第3項の規定により、議長が指定します。議員各位の氏名と議席番号を、書記に朗読させます。書記。

〔朗読〕

.....

1 番	内海 猛年議員	2 番	松岡 泉議員
3 番	今田 勝正議員	4 番	刀根 正幸議員
5 番	妹川 征男議員	6 番	貝掛 俊之議員
7 番	田島 憲道議員	8 番	辻本 一夫議員
9 番	川上 誠一議員	10 番	松上 宏幸議員
11 番	横尾 武志議員	12 番	小田 武人議員

.....

○議長 小田 武人君

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定します。

なお、本日は名札の取りかえができませんので、今の議席のままで会議を進行させていただきます。御協力のほどよろしくお願いいたします。

---

追加日程第7. 許可第3号

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第7、許可第3号、常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任を議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第12条第2項の規定により、常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任を許可することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

---

追加日程第8. 発議第1号

○議長 小田 武人君

ただいま、常任委員会委員、議会運営委員会委員が欠員となりましたので、ここで、追加日程第8、発議第1号、常任委員会委員の選任を議題といたします。

希望する委員会があれば、ただいまから配付する用紙に記入し、事務局まで提出してください。ここでしばらく休憩いたします。

午後0時8分休憩

.....  
午後3時40分再開

○議長 小田 武人君

再開します。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名いたします。ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

総務財政常任委員会、松上宏幸議員、小田武人議員、田島憲道議員、妹川征男議員、刀根正幸議員、今田勝正議員、以上6名でございます。

民生文教常任委員会、横尾武志議員、川上誠一議員、辻本一夫議員、貝掛俊之議員、内海猛年議員、松岡泉議員、以上6名でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りします。ただいま朗読しましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、総務財政常任委員会委員及び民生文教常任委員会委員は、それぞれ原案のとおり決定いたしました。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会正副委員長につきまして、ただいまから、それぞれ互選していただきますようお願いいたします。また、議会広報常任委員会委員及び議会運営委員会委員についても、総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会において、各3名の互選をしていただき、その結果は後ほど報告していただきたいと思っております。

ここでしばらく休憩いたします。

午後3時42分休憩

.....  
午後4時46分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

総務財政常任委員長に松上議員、副委員長に今田議員、民生文教常任委員長に貝掛議員、副委員長に松岡議員、以上のとおり決定いたしました。

次に、議会広報常任委員会の選任について、議長が指名をいたします。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

議会広報常任委員会、川上誠一議員、妹川征男議員、刀根正幸議員、内海猛年議員、今田勝正議員、松岡泉議員、以上6名でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りいたします。ただいま朗読しましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員は、それぞれの原案のとおり決定いたしました。

議会広報常任委員会正副委員長につきまして、ただいまから、それぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果は後ほど報告していただきたいと思います。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 4 時49分休憩

.....  
午後 5 時10分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

議会広報常任委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

議会広報常任委員長に川上議員、副委員長に内海議員、以上のとおり決定いたしました。

---

**追加日程第9. 発議第2号**

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第9、発議第2号、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名します。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

議会運営委員会、横尾武志議員、松上宏幸議員、辻本一夫議員、貝掛俊之議員、妹川征男議員、今田勝正議員、以上6名でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りします。ただいま朗読しましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、原案のとおり決定いたしました。

議会運営委員会正副委員長につきまして、ただいまから、それぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果は後ほど報告していただきたいと思います。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 5 時12分休憩

午後 5 時40分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

議会運営委員長に横尾議員、副委員長に今田議員、以上のとおり決定いたしました。

---

**追加日程第 10. 選挙第 4 号**

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第 10、選挙第 4 号、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員、横尾武志議員、辻本一夫議員、松岡泉議員、以上 3 名でございます。

○議長 小田 武人君

ただいま指名しましたとおり、本選挙の当選人に決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました 3 名が、本選挙の当選人に決定いたしました。

当選されました 3 名の方に対し、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

---

**追加日程第 11. 選挙第 5 号**

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第 11、選挙第 5 号、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項により、指名推選の方法

で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

福岡県介護保険広域連合議会議員、川上誠一議員、以上でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りします。ただいま指名しましたとおり、本選挙の当選人に決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました川上議員が、本選挙の当選人に決定いたしました。

当選されました川上議員に対し、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### 追加日程第12. 同意第5号

○議長 小田 武人君

ここで、新たな議案が提出されております。

お諮りします。追加日程第12、同意第5号については、直ちに議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で朗読は終わりました。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは同意第5号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

町議会議員の中から選任いたしておりました、監査委員、辻本一夫氏が4月7日をもって辞任されましたので、新たに刀根正幸氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、本町議会の同意を求めるものです。

刀根氏は平成23年から本年に至るまで町議会議員を経験され、地方公共団体の財務管理や事業の経営管理についての知識に優れ、監査委員として適任であると存じますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上簡単ではありますが、提案理由の御説明を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

地方自治法第117条の規定により、刀根議員は除斥となりますので、退席を求めます。

[4番 刀根 正幸君 退場]

○議長 小田 武人君

お諮りいたします。本案については、人事案件でございますので、この際、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。追加日程第12、同意第5号について、原案に同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙 手]

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、同意第5号は、原案に同意することに決定いたしました。

刀根議員の入場を求めます。

[4番 刀根 正幸君 入場]

---

○議長 小田 武人君

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて、平成29年芦屋町議会第2回臨時会を閉会いたします。

長時間の御審議、お疲れさまでございました。

午後5時47分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員